

東根市成年後見センター

認知症、障がい等により判断能力が十分でない人の権利が尊重され、自分らしく安心して暮らすことができるように支援を行います。
ご相談は無料です。

どんなことをしているの？

●相談対応

何らかの理由で十分な判断能力がなくお金の管理や手続きなどがむずかしい方の相談や今後の方向性などを一緒に検討します。

●申立ての支援

家庭裁判所へ後見等開始の申立てをする際に必要な書類や書き方の説明などを必要に応じて行います。



●後見人等のサポート

後見人を引き受けている方からの相談対応など、活動を支援します。

●普及啓発

成年後見制度について知っていただくために、研修会やミニ講座などを開催します。



ご相談の例

- * 成年後見制度の内容を知りたい。
- * 費用や期間はどのくらいかかるの？
- * 成年後見制度を利用するには、どんな手続きが必要なの？
- * 判断能力や金銭管理に不安のある家族や親族、知人がいるので将来のことを相談したい。



お問い合わせ・ご相談はこちら

東根市成年後見センター

(社会福祉法人 東根市社会福祉協議会内)

【電話】 0237-41-2361

【住所】 東根市中央一丁目3番5号
(東根市ふれあいセンター内)

【ホームページ】 <https://www.higashine-shakyo.or.jp/>

【開設】 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分

